

令和 6年 4月 9日

学生各位

学生課学生係

【前倒し申請】令和6年度広島県高校生等 奨学給付金について

このことについて、奨学給付金を希望する学生は、下記の期間中に学生課学生係で申込んでください。

期限を過ぎての申込みはできないため、注意してください。

なお、今回は前倒し申請となるため、期限が短くなっていますが、**7月に通常の給付申請（受給額は同じです）ができます**ので、今回、無理して申請する必要はありません。

通常の給付申請については、改めて7月頃に案内します。

記

<u>書類受取期限</u>	令和 6年 4月 9日（火）
<u>書類提出期限</u>	令和 6年 4月12日（金）17時※書類受取後の必要書類提出期限
<u>対象者</u>	新入生であり、以下の要件を全て満たすもの。 <ul style="list-style-type: none">・生活保護受給世帯または保護者等全員の住民税所得割が非課税の世帯・保護者等が広島県内に在住していること。・学生が高等学校等就学支援金の受給資格を有していること。・保護者が海外赴任中でないこと。
<u>給付年額</u>	別紙リーフレットのとおり
<u>給付期間</u>	今年度1年分（通算3回が上限）

以上